平成２１年（フ）第３２号
長野県諏訪市大字四賀248番地１　普門寺Ｓハイツ305、前住所長野県諏訪市高島４丁目2693番地７
破産者　藤原　吉彦
１　破産債権の届出期間　平成21年11月26日まで
２　一般調査期日　平成21年12月14日午後４時30分
平成21年10月26日　長野地方裁判所諏訪支部

平成２１年（フ）第４２１１号
大阪市淀川区新高１丁目８番31号
破産者　小川商店こと　小川　貞義
１　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
２　一般調査期日　平成22年１月14日午後４時
平成21年10月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１９５６号
堺市堺区材木町西２―１―15　サンポート堺803号、前住所堺市堺区大町西２丁１―19、住民票上の住所大阪市生野区巽北３丁目14番24号　フロムエヌズ602号室
破産者　奥田　勝己
１　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
２　一般調査期日　平成22年１月21日午後３時
平成21年10月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第９７３号
大阪府河内長野市市町1102、住民票上の住所大阪府河内長野市市町513番地
破産者　森浦　久美
１　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
２　一般調査期日　平成22年１月21日午前10時
平成21年10月22日
大阪地方裁判所堺支部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６２号
愛媛県今治市阿方甲32番地５、商業登記簿上の本店所在地愛媛県今治市室屋町１丁目１番地10
破産者　サンシステム有限会社
１　期日　平成21年12月21日午後４時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年10月26日　松山地方裁判所今治支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第５号
山口市小郡船倉町３番11
破産者　大和興産株式会社
異議申述期間　平成21年11月27日まで
平成21年10月26日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１１４号
山口県防府市大字江泊1012番地の４
破産者　三原　平生
異議申述期間　平成21年11月27日まで
平成21年10月26日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０１７号
熊本県八代市揚町185番地１
破産者　吉永　道彦
異議申述期間　平成21年12月16日まで
平成21年10月26日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第６１号
熊本県玉名市岱明町浜田100番地
破産者　小桐　洋章
異議申述期間　平成21年12月18日まで
平成21年10月23日　熊本地方裁判所玉名支部

平成１８年（フ）第３２９９号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田970番地の９
破産者　株式会社光栄建工社
異議申述期間　平成21年12月24日まで
平成21年10月23日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５１３３号
大阪市中央区本町橋５番15―307号
破産者　小西　悦生
免責意見申述期間　平成21年12月28日まで
平成21年10月23日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２１年（フ）第３４４号
愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭２番地　県営西御堂住宅５棟510号
破産者　桐山　丈治
１　決定年月日　平成21年10月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３４５号
愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭２番地　県営西御堂住宅５棟510号
破産者　桐山芳美こと　朴　　芳美
１　決定年月日　平成21年10月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１８９５号
福岡県糟屋郡宇美町宇美５丁目９番18―305号、開始決定時の住所福岡県糟屋郡宇美町宇美東１丁目５番12号マーヴェラス空Ⅱ101
破産者　日髙　　進
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第１１号
岡山市北区今保195番地の６
清算株式会社　株式会社藤原製作所
代表清算人　藤原　義政
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（ヒ）第１０号
大分市大字宮崎196番地の92
清算株式会社　北九州みどり販売株式会社
代表清算人　仲　　興一
１　決定年月日　平成21年10月22日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大分地方裁判所民事第１部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第１０００３号
仙台市宮城野区港４丁目16番３号
清算株式会社　仙台埠頭運輸株式会社
１　決定年月日　平成21年10月23日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
仙台地方裁判所第４民事部

船舶所有者等責任制限手続開始

次の船舶所有者等責任制限事件について、以下のとおり責任制限手続を開始した。申立人又は受益債務者に対する制限債権を有する者は、その債権を６記載の届出期間内に届出なければならない。

平成２１年（船）第１号
大阪市港区海岸通２丁目１番11号
申立人　株式会社大都
１　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時
２　主文　下記⑴の船舶に係る下記⑵の事故から生じた物の損害に関する債権について責任制限手続を開始する。

記

⑴　船舶の表示
船舶の種類　起重機船
名称　ザ・ネプチューンＺ（ＴＨＥ　ＮＥＰＴＵＮＥ　Ｚ）
船質　鋼
寸法　長さ　42.00メートル
幅　27.00メートル
深さ　3.80メートル
責任トン数　1402トン
製造年月　平成元年３月
製造番号　Ｓ．ＮＯ　10448
船籍港　船籍港を有しない

⑵　事故の表示
発生日時　平成16年２月22日19時48分ころ
発生場所　神戸空港連絡橋（神戸港和田岬灯台から102度4050メートル付近）
事故の態様　神戸空港埋立地埠頭用地西護岸（神戸港和田岬灯台から110度3850メートル付近）に係留中の上記２⑴記載の船舶が強風により係留力を失って漂流し、同船の船首部上部構造物が上記神戸空港連絡橋の橋桁及び橋脚に衝突して、同部分に損傷を与えた。

３　供託命令に基づき締結された供託委託契約の金銭の総額　下記⑴ないし⑶の合計金額
⑴　4586万6350円
⑵　⑴に対する事故発生の日である平成16年２月22日から供託委託契約締結の届出日の平成21年10月21日まで年６パーセントの割合により算定した金銭
⑶　⑴及び⑵に対する平成21年10月22日から供託の日まで供託金に付される利率と同一の率により算定した金銭